

再生可能エネルギーの普及促進に関する意見書（案）

本年11月に、モロッコのマラケシュにおいて、国連気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）等が開催された。会議では、今世紀の後半までに、温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることを目指すとした「パリ協定」のルール作りが進むこととなった。日本も、開会2日目に本協定を締結した。

地球温暖化を防ぐには、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量が多い石炭、石油等の化石燃料の使用の抑制が鍵であり、省エネルギー対策の拡大及び再生可能エネルギーの普及促進は、世界的な流れとなっている。

しかし、国内では、電力会社による、再生可能エネルギーによって発電された電気の送電線への接続申込みへの回答の保留や、連系工事費用の多額の負担が求められるなどの事例が発生するなど、再生可能エネルギーの普及促進の機運を弱める様々な課題がある。

その中で、東京都が参加している九都県市首脳会議でも、国に対して、「再生可能エネルギーの更なる普及拡大について」の要望を行っている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、再生可能エネルギーの普及を妨げる障壁を取り除き、促進に向け、強力に支援するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
環境大臣

宛て